



徳田 文治 議員

録画配信はこちら

通学路等の交通安全確保対策について

Q 通学路の安全対策に関する所見は

A 関係者が緊密な連携を図り、地域ぐるみで安全対策を進める

通学路等の交通安全確保対策について

①合併以降今日まで、小・中学校の登下校中の通学路における交通事故の発生と主な原因は。

②通学路の改善要請等の状況や対応は。
③中学生の自転車通学者等に対する交通安全教室は。
④通学路における合同点検の実施状況や対応は。
⑤通学路の安全対策に関する町長の所見は。

答（教育長）

①小・中学生の事故は、平成22年〜令和2年で72件発生。主な原因は、自転車と自動車の狭い道での接触、見通しの悪い交差点での衝突、自転車運転中の転倒。
②令和元年5月、大津市大萱の痛ましい事故を契機に、町内幼稚園や小学校通学路の総点検を行い、約50箇所を危険と判断した。
ガードパイプやポストコーンの設置、区画線の引き直しなど安全対策の強化を図った。令和2年度は、学校・保護者からの通学路の改善要請

は29件。その対応は教育委員会から関係機関へ要望を行い、横断歩道やグリーンベルトなどの路面標示の新設・補修16件、カーブミラーやデリネーターなど新設・改修5件、交通規制2件を実施。対応継続中の案件として、警察の定期巡回1件、歩道新設・改良2件、踏切の拡幅3件。
一方、地元自治会から通学路の改善要請は過去2年で13件あり、建設・下水道課でグリーンベルトの新設4件、防護柵の新設1件、交通安全設備の新設2件を実施。
また、建設・下水道課対応継続中の案件として、グリーンベルト1件、防護柵1件、区画線1件、公安委員会に要望中の案件として、信号機の設置及び移設2件、横断歩道の設置1件。
③中学1年生を中心に自転車を含めた交通安全指導を日常的に行っている。中学校では、自転車の左側通行の厳守、交差点の安全確認、ヘルメットの着用を重点的に指導した。また、東近江警察署から講師を招いての講演やDVDを視聴しての指導である。
④6月28日千葉県八街市での

事故を受け本町では、7月5日、各校長に通学路の安全対策を十分に図るために、学校・PTAにおいて危険箇所を調査し、報告するよう依頼した。
その後、7月9日付けで文科省より、合同点検実施の文書を受け、教育委員会では、8月上旬に報告があった51箇所を巡回し、28箇所に向け、調整を行っている。合同点検において、改善箇所の指摘があった時は、道路管理者や地元警察署から技術的助言を得て、関係各課と連携を図り対策を検討・作成し、必要に応じて地域住民の理解を得たうえで、道路管理者・地元警察署へ要望を行う。
⑤通学路での子どもたちの安全確保のため、国・県に要望を行い、昨年度は東田堂交差点や、秦荘東小学校近くの交差点や県道交差点で、ガードパイプ5箇所設置、他に市地先の近江鉄道踏切付近の歩道設置など、いっそうの安全対策を図った。
本町では、危険箇所の合同

の事は、6月以降町長の口からは何ひとつ出てきていない。
町政とは、町長をはじめ職員と議員だけで動かすものではないと私は考えている。町政の中にいる一番の主人公は町民だ。大きな事業を動かすには、町民の眼を見て町長自ら説明すれば、理解者もきつと増える。今まさに町長の本気度を町民に示す絶好のチャンスだ。
再度提言する。一連の庁舎等公共施設の最適配置について、先のパブコメで多くの町民からの反対意見に引き合うためにも、コロナが落ち着いた年末から年始にかけて住民説明会を実施し、直接町民の理解を求めるべきでないか。
答（町長）
機が熟した暁に改めて進めていくものと考えており、説明会開催は考えていない。

点検や道路改修の他、学校での交通安全教室の実施、スクールガードや関係団体、町職員の朝夕の立番やパトロールを定期的に実施し、安全の確保に努めている。
今後、子どもたちを交通事故から守るため、町及び町教育委員会をはじめ、学校・園、保護者や地域、警察、滋賀県が緊密な連携を図り、地域ぐるみで安全対策を進める。



通学路の安全対策



村西 作雄 議員

録画配信はこちら

庁舎統合（秦荘庁舎支所化）や公民館解体

Q 住民説明会で十分な説明と理解を

A 説明会開催は考えていない

3年半前の町長の選挙公約には全く触れていなかった公共施設の集約に関して、2年前の9月議会でも、高橋議員から役場の分庁方式は町財政が厳しき折、早急に見直しを図るべき。また2か所、その町長答弁に端を発した秦荘庁舎の支所化や愛知川公民館の解体など、一連の公共施設最適配置計画は、コロナ禍により1月・2月の住民説明会の中止。その後膨大な資料の全戸配布をして、町民への説明責任は果たしたとの町長スタンスを感じる。

町長は4月の臨時議会で8億余の補正予算を提案し、今年度中に庁舎の集約化を強引に進めていく手はずであった。しかし、あらゆるサイドから各議員への賛成説得を進めたものの、可決の見込みが立たないことから、臨時会当日になって補正予算を取り下げられた。
昨年12月議会から今年4月まで、秦荘庁舎の支所化や公民館解体など、嵐のように吹き荒れた一連の公共施設集約

の話は、6月以降町長の口からは何ひとつ出てきていない。
町政とは、町長をはじめ職員と議員だけで動かすものではないと私は考えている。町政の中にいる一番の主人公は町民だ。大きな事業を動かすには、町民の眼を見て町長自ら説明すれば、理解者もきつと増える。今まさに町長の本気度を町民に示す絶好のチャンスだ。
再度提言する。一連の庁舎等公共施設の最適配置について、先のパブコメで多くの町民からの反対意見に引き合うためにも、コロナが落ち着いた年末から年始にかけて住民説明会を実施し、直接町民の理解を求めるべきでないか。
答（町長）
機が熟した暁に改めて進めていくものと考えており、説明会開催は考えていない。

Paypay キャッシュレス決済事業

8/1から9月末まで、町内に非接触型キャッシュレス基盤を構築し、地域経済の活性化と感染予防

高齢者のスマホ保有率が低いことは承知していたので、高齢者を念頭に説明会などを実施してきた。デジタル化は確実に進んでいく。高齢者もデジタル化に慣れ親しみ、そのメリットを最大限に享受いただくことが肝要だ。

を目的として、町内加盟店でのスマホでのペイペイ決済に
対し最大30%のポイント還元、計2万ポイント還元
の決済事業が展開されている。
元予算は約2600万円、担当課長から高齢者のスマホ保有率は、80歳以上で13.6%との報告を受けたが、まだまだ高齢者のスマホ保有率は全体的に低い。本事業はスマホ所有者限定のキャンペーン事業であり、特に所有率が低い70代80代の人は受けられない。こうした（スマホを持たない）高齢者に冷たい施策を選択した事由及び見解は。

3問目に「25国スポ・障スポアーチェリー競技開催を契機に」として、年代ごとに競技に取り組める仕組みの構築を訴えましたが、紙面の都合上割愛します。

8月1か月間の利用速報値は

（商工観光課長）

4258万円余で3割の町負担分は1044万円余。決済回数数は9278回。

スマホ決済について

は、どこにお住まいの方が愛荘町のこのキャンペーンを利用し、決済されたか分からないのではないかと。

（商工観光課長）

ペイペイ社に確認したところ、使用者の住所を把握することはできないとのこと。

2600万円もの町のお金

が、どこにお住まいの人に還元されたか全くつかめない状態で支出行為だ。果たして町民の理解が得られるのか。

（町長）

町内中小企業者の支援による経済活性化を目的としており、利用者は町内在住の方に限定していない。町外からも多くの方々に利用いただき、経済振興が図れ目的にかなっている。

町内中小企業者の支援による経済活性化を目的としており、利用者は町内在住の方に限定していない。町外からも多くの方々に利用いただき、経済振興が図れ目的にかなっている。